おねがい

保護者のみなさまには新型コロナウイルスの感染防止対策についてご協力をいただきありがとうございます。

この度、横浜市教育委員会より、再度一斉臨時休校の通知が出されました。新型コロナウイルスは都市部を中心に感染者が急増しており、横浜市でも多くの感染者が報告され、前回に比べ状況はひっ迫しています。

本校では今回も臨時休業に伴い、緊急受け入れを実施しますが児童生徒が過密な状態にならないように２グループ体制での受け入れを行います。特にスクールバスの乗車人数が多いと専門家会議の示す「密集、密閉、密接」の状態が生じ集団感染リスクが高まることが予想されます。

つきましては緊急受け入れをご希望の際は一斉臨時休校の趣旨をご理解の上、お申し込みください。なお、ご家庭での健康チェックや検温で少しでも異常がある場合は登校をやめてください。

保護者のみなさまには多大なご不便とご迷惑をおかけしますが「子どもたちの命を守ること」を最優先にご協力をお願いします。

校 長　須　藤　　明

令 和 ２ 年 ４ 月 ３ 日

保護者様
新入学・転入学児童生徒保護者様

本郷特別支援学校
校　長　須藤　明

臨時休業期間中における児童生徒の緊急受入れについて

日頃から本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校は新型コロナウイルス感染症の緊急対策として横浜市のからの連絡を受け、４月９日（木）から１５日（水）、２０日（月）の「緊急受け入れ」を行います。詳しくは「臨時休校、登校日、緊急受け入れおよび年間行事予定変更のお知らせ」をご覧ください。

緊急受け入れにつきましては、文部科学省の通達及び横浜市教育委員会の通達に基づき、臨時休業期間中における児童生徒の居場所づくりの措置ですが、まずはご家庭での対応や地域の障害福祉サービス等を活用して児童生徒の居場所を確保していただくことをお願いしているものです。

やむを得ず、保護者の就業その他家庭での対応が困難な場合や障害福祉サービスの人員確保の問題等で児童生徒の居場所が確保できない場合のみ、保護者の申し出により学校での緊急受入れを行います。

ご利用する場合は、次のことにご注意ください。

・家庭で体調がすぐれない場合は、緊急受入れの利用はやめてください。
・緊急受入れを利用する日は、必ず検温して、連絡帳（コンディションノート）に記入したものを持たせてください。連絡帳等の記入は健康観察の記述のみとなります。
・授業日ではありませんので通常の授業内容は行いません。参加しなくても欠席にはなりません。また参加しても出席とはなりません。
・緊急受入れを利用した日に体調不良がみられた場合には、お迎えを依頼しますのでご協力をお願いします。
・緊急受入れを利用する日はスクールバスを通常通り運行します。
・給食の提供を行います。
・放課後等児童デイサービス等の送迎等の依頼はご家庭で行ってください。
・今後、児童生徒、教職員、各支援員等が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、緊急受け入れを中止いたします。

担当
副校長　大久保、大杉